# 平成24年度 当初予算

# 主な事業の説明書

総務部

款	項	目	大哥	<b>事業</b>	ページ
2	1	2	16	アーカイブズ関係経費	1 - 1
2	1	4	14	庁舎改修事業費	1 - 2
2	1	8	10	財産管理費	1 - 3
2	1	9	10	車両運行経費	1 - 4
2	2	3	12	市税等口座振替促進事業費	1 - 5
2	2	3	61	納税貯蓄組合補助金	1 - 6
3	5	1	10	東日本大震災被災地・被災者支援事業費	1 - 7
9	1	3	11	消防施設・設備整備費	1 - 8
9	1	5	40	(新規) 災害に強いまちづくり事業費	1 - 9
9	1	5	70	(新規)空き家等対策費	1-10

※部毎に款・項・目・大事業の順番とする。

2款 1項 2目 16事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 総務部総務課

(施策の大綱) 芸術、文化の振興

(施策) 文化財の保護保全・整備と活用

(基本事業) 文化財の普及啓発と史料の整備

【事業名】 アーカイブズ関係経費

【説明項目】 アーカイブズの構築について

【24年度】

4,104 千円【23年度】

3,179 千円【増減額】

925 千円

#### 1. 事業の目的

行政運営上の役目を終えた公文書その他の記録(古文書等)のうち、市政及び市民の営みを伝える歴史資料として重要なものを評価選別(保存・廃棄)し、市民及び職員の閲覧などに供することにより、「市民の知る権利」や「後世への説明責任」に応え、市民及び職員が市の営みを正しく理解し、未来のあり方について考える機会を確保することを目的とする。

#### 2. 事業の目標(数値目標)

市政や市民の営みを伝える歴史的価値のある公文書等を後世に伝えることができるようにするとともに、 市民の知る権利を保障し、市の諸活動を現在及び将来の市民に説明できるようにする。

あわせて、公文書の作成から廃棄・保存・公開までの文書のライフサイクルを確立する。

平成24年度 公文書の評価選別作業

対象簿冊数 16,928冊 (本庁6,769冊、支所10,159冊)

#### 3. 事業の概要

中仙庁舎二階に事務所を設け、公文書のうち保存年限が過ぎた公文書から、市政や市民の営みを伝える公文書を評価選別基準に基づき、保存するものと廃棄するものに選別する。

保存する公文書は、公開に向けて目録を整備するなどの処置を行う。

また、平成24年度から教育委員会文化財保護課が所管する歴史資料(古文書等)調査事業及び市史編さん事業を総務課に移管する。

#### 人員:臨時職員3名

※うち、2名は秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業にて雇用するため、緊急雇用創出臨時対策基金 事業費に人件費2,838千円を計上している。

#### 4. これまでの成果と今後の方向性

小種文書庫において、本庁文書の平成20・21・22年度の廃棄予定の公文書を評価選別した結果、保存文書420冊、廃棄文書4,848冊となった。また、旧仙北町の公文書も小種文書庫にあったため、あわせて評価選別を行い、保存文書562冊、廃棄文書1,979冊となった。今後も継続して公文書の評価選別を行う。

#### 《H23年度事務事業評価における内容》

大仙市にとってのアーカイブズ(公文書館機能)の設置は、市民の知る権利を保障 し市政のあり方を正しく知るための機会を提供するもので、市民の潜在的なニーズに 応えるものである。

アーカイブズの設置には、文書のライフサイクルを構築しなければならないが、このライフサイクルは文書作成から保存・廃棄・公開までをいう。つまり、アーカイブズは質の良い公文書を残すことであるから、自ずから職員が作成する文書の質を問うことであり、組織経営の上での有効性は高い。

効率性については、アーカイブズでは保存されている文書の目録作成により所在がはっきりするため、職員が文書を探すコストの削減が期待され、また、新規事業等の計画書作成などで先例を容易に参考にできるなど業務の効率化が図られる。

総合評価 (今後の方向性)

拡大

#### 5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4, 104				4, 104

【国県支出金】

#### 業 事 説 明 書

2款 1項 4目 14事業

新規 ・(継続) ・ 廃止

課所名 総務部 管財課

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 公共施設の適正な管理

(基本事業) 庁舎等の維持管理

【事 業 名】 庁舎改修事業費

【説明項目】 事業内容について

341,051 千円【23年度】 【24年度】

9,986 千円【増減額】

331,065 千円

1. 事業の目的

地震による建築物の倒壊等の被害から生命、身体及び財産を保護するため、既存庁舎の 耐震補強を実施する。

2. 事業の目標(数値目標)

本庁舎及び支所庁舎は、災害時に重要拠点施設として位置づけられていることから、国 で定める耐震の基準値(Is値0.6)の1.25倍のIs値0.75を目標値として設 定し、耐震改修工事を実施する。

・大曲庁舎及び互助会館

24年度耐震改修工事

· 大曲庁舎車庫棟

24年度実施設計 • 25年度耐震改修工事 ·25年度実施設計 ·26年度耐震改修工事

• 協和庁舎 24年度耐震診断 ・仙北庁舎及び就業改善センター 24年度耐震診断

· 25年度実施設計 · 26年度耐震改修工事

3. 事業の概要

■大曲庁舎及び互助会館

○耐震補強及び改修工事

設計監理業務委託

284,019 千円 4,090 千円

工事監理業務委託 その他関連工事

4,849 千円

(電話線地中配管及び切替工事・計測震度計移設工事・防災無線移設工事)

○エレベーター設置工事 実施設計業務委託等

35,392 千円 1,755 千円

38,053 千円

工事監理業務委託

906 千円

■大曲庁舎 車庫棟

耐震改修工事実施設計業務委託

411 千円

4,703 千円。

■協和庁舎

耐震診断業務委託及び補強計画作成業務委託

3,734 千円

■仙北庁舎及び就業改善センター 耐震診断業務委託及び補強計画作成業務委託 8,437 千円

4. これまでの成果と今後の方向性

- 21年度には、大曲庁舎及び互助会館の耐震診断を実施し、補強計画を作成した。
- 23年度には、大曲庁舎及び互助会館の実施設計、大曲庁舎車庫棟及び機械棟の耐震診断を 実施した。
- 今後も市有建築物の耐震化計画に基づき、順次、耐震改修を実施する。

#### 《H23年度事務事業評価における内容》

大曲庁舎の建替え等抜本的な改善は、当分の間、実施が困難な状況のため、 必要最低限の改修や修繕により対応する。

特に、庁舎等の耐震化工事は、災害時に重要拠点施設になることから、早期 完成を目指すものである。

総合評価 (今後の方向性)

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位: 千田)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
341, 051	52, 104	266, 400		22, 547

【国県支出金】14款2項6目 住宅費補助金 住宅・建築物安全ストック形成事業補助金

【地方債】 21款1項1目 総務債 庁舎改修事業債(合併特例事業債)

2款 1項 8目 10事業

新規 · 継続 ・ 廃止

課所名 総務部 管財課

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 財源の確保

(基本事業) 経常的支出の削減

#### 【事 業 名】 財産管理費

【説明項目】 維持管理費及び工事関係について

【24年度】 89,520 千円【23年度】

52,772 千円【増減額】

36,748 千円

#### 1. 事業の目的

財産の適正な維持管理をし、未利用地の売払いにより財源確保を図る。

#### 2. 事業の目標(数値目標)

土地等の普通財産を良好な状態で維持管理し、適正な価格での売払いや貸付を行う。

#### 3. 事業の概要

○前年度比、増となった主な内訳(維持管理費関係)

学校統廃合による分

10,371 千円

(神岡1校・西仙北3校・南外1校)

宅地造成事業特別会計の廃止による分

1,054 千円

(仙北地域・払田柵ニュータウン分譲地)

太田国保診療所の法人化等移行による分 4,467 千円

計

15,892 千円

○工事費等の主な内訳

シルバー人材センター解体工事

12,159 千円 (大

(大曲地域)

大曲仙北労働福祉会館改修工事

12,920 千円

(太田地域)

(大曲地域)

中上町児童館改修工事(角間川地区)

3,231 千円

(大曲地域) (協和地域)

旧徳滝林業センター・旧落合林業センター改修工事 計 2,501 千円

30,811 千円

#### 4. これまでの成果と今後の方向性

財産の売払いによる財源確保は、ある程度なされたが、今後も引き続き積極的に処分する。

#### 《H23年度事務事業評価における内容》

市有財産の適正な維持管理と未利用の財産の一部を処分することができた。

総合評価 (今後の方向性)

改善しながら 継続

#### 5. 財源内訳

(単位:千円)

	予算額 国県支出金			市債	その他	一般財源	
	89, 520			58, 890	30, 630		
_	【その他】	13款1項	1目 総務管理使用料	4, 245	16款2項2目	物品壳払収入	3
		16款1項	1目 財産貸付収入	9,902	18款1項1目	環境保全基金繰入金	2, 501
		16款2項	1目 不動産売払収入	38, 047	20款5項5目	雑入 (医療法人等納付金	3, 870
					20款5項5目	雑入(公共施設電気料等	322

#### 事 業 説 明 書

2款 1項 9目 10事業

新規 ・ (継続) ・ 廃止

課所名 総務部 管財課

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 公共施設の適正な管理

(基本事業) 公用車の一元管理

【事 業 名】 車両運行経費

【説明項目】 公用車更新事業について

【24年度】 65,398千円【23年度】 49,362千円【増減額】

16,036 千円

#### 1. 事業の目的

公用車を適正に管理することで、効率的、かつ、安全な車両運行を目指すとともに、年式の 古い公用車の更新や新規購入し、車両の安全運行に資する。

#### 2. 事業の目標(数値目標)

公用車の更新基準(13年経過及び走行距離13万km超)に該当する車を順次更新をする。 また、公用車を一元的に管理することにより、車両運行について、効率的かつ円滑に行う。

#### 3. 事業の概要

○車両購入費関係 [7台]

1800cc 2,350 千円 (スピーカー付き) (本 庁)総合政策課 1800c2,350 千円 (スピーカー付き) 総合防災課

> 生活支援課 1 3 0 0 cc 1,500 千円 健康増進センター 1300cc 1,500 千円

(南外支所) 農林建設課 1 5 0 0 cc 1,600 千円 1 5 0 0 cc 1,600 千円 (仙北支所) 農林建設課

(太田支所) 市民サービス課 2700cc2,912 千円

(小計) 13,812 千円

51,586 千円 ○維持管理費関係

> 合計 65,398 千円

#### 4. これまでの成果と今後の方向性

公用車の更新については、更新基準を超えたものから順次計画的実施しており、平成23年度は、 環境面に配慮した低公害車(ハイブリット車)4台を購入している。

今後も、公用車を適期に低公害車等の車両に更新し、安全運行、経費節減、環境保全に資する。

#### 《H23年度事務事業評価における内容》

安全上問題のある車両の買換え及び修繕により、公用車の効率的な運用と 安全性の向上を図る。さらに環境に配慮した車両の購入を推進する。

総合評価 (今後の方向性)

改善しながら 継続

#### 5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
65, 398			79	65, 319

【その他】20款05項05目 雑入(自動車損害共済分担金及び払戻金) 79

2款 2項 3目 12事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 総務部 税務課

財源の確保

(施策) 財源の確保

(基本事業) 公平、適正な受益者負担

#### 【事業名】 市税等口座振替促進事業費

【説明項目】 市税等口座振替(自動振替)制度の加入者への温泉施設の無料入浴券交付について

【24年度】

792 千円【23年度】

1,621 千円【増減額】

△ 829 千円

#### 1. 事業の目的

市税の口座振替制度に加入した場合、納税義務者等に市内の入湯税対象の温泉施設の無料入浴券を交付することにより、市税等の口座振込の加入率を向上させるとともに、市内の温泉施設の利用促進を図ることを目的とする。

#### 2. 事業の目標(数値目標)

口座振替制度へ新規加入した方または振替税目を追加した方を対象に優待事業を実施し、収能率向上対策 に直接結びつく振替納税の推進を目指す。

◎全体計画の加入者の目標数値 : 5,000人※H24年度の加入者の目標数値 : 2,000人

※H23年度11月末の加入実績 : 1,473人 (H22:815人、H21:809人)

#### 3. 事業の概要

- ・市税等(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料)の個人の納税義務者で、新規または振替税目を追加した方へ、市内の入湯税対象となる13温泉施設の日帰り共通無料券を交付する。
- ・交付対象者は、個人とし新規加入者及び税目を追加した方へ原則一人2枚を交付する。 (ただし、当該年度において既に交付を受けている方は除く)
- ・事業は平成24年4月1日から12月30日まで受け付けた加入者に限り適用する。
- ・無料交付券の有効期限は平成25年3月末日までとする。

#### ◎事業にかかる経費

・委託料 (13温泉施設) 、印刷製本費 (ポスター等)、郵便料

#### 4. これまでの成果と今後の方向性

H21年度からの事業であり、納税貯蓄組合連合会の組織活動及び収納代理金融機関との協力体制により毎年、口座振替加入率が上がってきている。口座振替加入率と収納率は相関関係にあるとされているので結果として税収の確保につながる。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

・口座振替制度は、市民の納税の利便性をはかり、納期内納付及び自主納付体制の確立に寄与するとともに、新規滞納者の未然防止にも有効であり、コストも低廉であることから推奨し継続していく必要がある。今後市民の更なる利便性を高めるためペイジー口座振替受付サービスの導入に向けて調査研究を進めている。

改善しながら 継続

#### 5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
792				792

【国県支出金】

2款 2項 3目 61事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 総務部 税務課

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 財源の確保

(基本事業) 公平、適正な受益者負担

【事 業 名】 納税貯蓄組合補助金

【説明項目】 大仙市納税貯蓄組合に対する補助金について

【24年度】

10,630 千円【23年度】

10,382 千円【増減額】

248 千円

#### 1. 事業の目的

大仙市納税貯蓄組合助成等規則による助成により、納税意識の向上と啓蒙活動に加え、組合員の口座振替加入を促進することに重点を置き、市税の容易かつ確実な納付に資することを目的とする。

#### 2. 事業の目標(数値目標)

- ・納税意識の向上と啓蒙活動、及び組織活動としての市税等口座振替の推進を図る。
- 組合口座振替申込件数目標值

組合員の口座振替申込年間税目数2,000件

(大仙市全体で毎年1%の口座振替加入率向上を目標とする。)

#### 3. 事業の概要

- ・口座振替勧奨チラシ発行、及び口座振替加入推進活動。
- ・研修会等による納税意識の向上、納税思想の普及。徴税機関との連絡協調等。
- ・他団体とのタイアップによる優良団体表彰、作文・習字コンクール等の実施。

※大仙市納税貯蓄組合助成等規則の改正により、組合が使用した費用の範囲内において、組合の口座振替加入率に応じ助成額が変動するものとなった。(H21.4.1改正、H22.4.1施行) (助成額計算の内訳)

- ア. 基本額 (一組合あたり) 組合員10人以上 6,000円以内、10人未満 3,000円以内
- イ. 組合員数割額(組合員一人あたり) 200円以内
- ウ. 口座割額(組合員一人あたり) 組合の口座振替加入率に応じ0円~500円以内
- エ. 口座新規加入割額(一件あたり) 新規登録した納税義務等のある口座振替1件につき300円以内

(参考) 市税等口振加入率の推移	納税貯蓄組合員			大仙市全体		
※納貯 口振加入率の伸びが大きい。	H21.12	H22. 12	H23.11	H21. 12	H22. 12	H23.11
口振加入率(%)	21. 45	22. 38	24. 04	20. 45	21. 47	22. 30
前年増分(%)	( - )	(0.93)	(1.66)	( - )	(1.02)	(0.83)

#### 4. これまでの成果と今後の方向性

・組合口座振替申込件数実績(組合員の口座振替申込年間税目数)

H21年中実績1,243件、H22年中実績1,369件、H23年11月末現在実績1,609件

・大仙市納税貯蓄組合助成等規則の改正により、口座振替加入推進を主たる活動とする。

#### 《H23年度事務事業評価における内容》

従来、納税貯蓄組合は、納税意識の向上や納税思想の普及について活動してきたが、助成金規則の改正により口座振替加入推進を重点におき事業活動とするに至った。口座振替納付は市民の利便性の向上、自主納付の確立に寄与し、新規滞納者の未然防止に効果があり、組織的な活動により推進することが加入率向上のため有効である。また、市税等口座振替加入優待制度導入事業、加えて今後導入に向け検討されるペイジー口座振替受付サービス等の利用を組織的に進め、口座振替加入の相乗効果を狙うなど、変化に応じつつ、活動をより活性化させ継続することが必要である。

総合評価 (今後の方向性)

改善しながら 継続

#### 5. 財源内訳

(畄位:壬田)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
10, 630				10, 630

【国県支出金】

#### 事 業 説 明 書

03 款 05 項 01 目 10 事業

(新規) · 継続 · 廃止

課所名 総務部 総合防災課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 防災体制の充実、強化

【事業名】 東日本大震災被災地・被災者支援事業費

【説明項目】 東日本大震災における被災地・被災者支援事業の実施について

【24年度】

7,332 千円【23年度】

0 千円【増減額】

7,332 千円

#### 1. 事業の目的

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の災禍から11ヶ月以上過ぎておりますが、今後も被災地・被 災者に対する息の長い支援が必要なことから本事業を継続するものであります。

その際、被災地の復旧・復興状況等を見極めながら、ボランティア支援や救援物資支援等は基より、心 のケアも含めた被災地被災者支援に着意してまいります。

#### 2. 事業の目標(数値目標)

- 市内避難者への支援 … 46世帯111名 (H24.2.7現在) への継続した支援活動。
- 物資輸送 (ハワイの水) の実施 … 約30,000本 (約1,250箱) を輸送する計画。
  大曲の花火への被災者招待事業 … 昨年度と同規模 (280名前後) を招待予定。

#### 3. 事業の概要

- 市内避難者への支援活動の継続・・・ 3,543千円
  - ・避難者サポートセンターの機能を保持しながら、避難者の生活支援を継続する。 ※) 規模は縮小するものの、避難者への継続的なサポート体制を維持する。
- 被災地への救援物資輸送等の継続 ・・・ 643千円
  - 市備蓄品として寄贈を受けた「ハワイの水」を有効に活用するため、被災地に対する物資輸送を 引き続き実施する。
  - NPO 遠野まごころネットへの活動支援を実施する。
- 大曲の花火招待事業の継続実施 ・・・ 3,146千円
  - 被災者の心のケア (元気な日本) を目的として、昨年度に引き続いて実施する。
  - ※) 昨年度の事業実績

被災者(市内避難者含む)及び遠野まごころネット等の震災関係者286名を招待。 参加した招待者から多くの感謝の声をいただきました。

□ 災害ボランティア活動支援は、被災地の状況が不透明であることから当初予算には計上せず、必要により対応。

#### 4. これまでの成果と今後の方向性

東日本大震災発生直後から、被災者の受け入れや災害ボランティア拠点の設置など、様々な支援活動を 継続的に実施してまいりましたが、今後も被災地域の復旧・復興へ向けて、息の長い支援活動を継続して いくことが重要であると認識しております。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

#### 3.11 東日本大震災発災直後の取り組み

- 災害対策本部の設置(3/11)
- ・被災地被災者支援本部の設置 (3/18)
- ・避難者サポートセンターの設置 (3/19)
- … 市内避難者の受け入れ開始
- ・被災地への救援物資輸送 (3/13~) 計 23次隊 ・小中学生の冬期交流プログラム実施

#### 被災地の復旧・復興へ向けた取り組み

- ・応援ハウスの設置及びボランティア活動支援
- 各種招待事業の実施
- … 大曲の花火招待・リフレッシュ招待
- ・応援ハウスパート2の実施(陸前高田市)

改善しながら 継続

#### 5. 財源内訳

(畄位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
7, 332				7, 332

【国県支出金】

9款 1項 3目 11事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 総務部 総合防災課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 消防力の充実、強化

【事 業 名】 消防施設·設備整備費

【説明項目】 消防施設、資機材の新設・更新等の経費について

【24年度】

9,997 千円【23年度】

0 千円【増減額】

9,997 千円

1. 事業の目的

老朽化した消防施設(格納庫)並びに資機材(小型動力ポンプ)の更新経費。

#### 2. 事業の目標(数値目標)

市内各地域に設置している消防施設・設備等の老朽化が著しく、修繕費が年々増加している状況である。 定期点検を実施し災害に備えているものの、使用年数も20年を経過している小型動力ポンプ等資機材も多 数ある。市民の財産を守り、災害に強いまちづくりを目指すことからも年次計画により順次更新を要するも のである。

(参考) 小型ポンプ保有数189台のうち15年超経過台数77台(うち20年超経過台数41台)

#### 3. 事業の概要

● 消防施設改修等 ・・・ 3,616千円 (南外)消防格納庫改築(滝地区) (西仙北)防火水槽解体(北野目地区)

(協和) 防火水槽廃止工事 (宇津野地区)

● 消防資機材更新 ・・・ 6,381千円 (神岡・中仙・協和)小型動力ポンプ 3台更新

#### (参考)

平成23年度は、繰越した平成22年度「きめ細かな交付金事業」の実施。 (防火水槽2基、消防格納庫2棟、ホース乾燥塔4基等を新設。)

#### 4. これまでの成果と今後の方向性

消防団員が使用する消防施設・設備は、常日頃より定期点検を実施し非常時に備えているが、設備等の老朽化が著しい状況である。

このことから、小型動力ポンプ等を年次計画により更新・整備し、万全な体制を図り「災害に強いまちづくり」を目指す。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

必要性:消火用資機材であることから、耐用年数、老朽化を考慮し更新を要する。

有効性・効率性:消防団の再編計画を念頭に配備数の見直しを要する。

総合評価: B

改善しながら 継続

#### 5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
9, 997		6, 300		3, 697

【国県支出金】

【市 債】 過疎債

09 款 01 項 05 目 40 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 総務部 総合防災課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 防災体制の充実、強化

【事業名】 災害に強いまちづくり事業費

【説明項目】 自主防災組織等の育成について

【24年度】

9,076 千円【23年度】

0 千円【増減額】

9,076 千円

#### 1. 事業の目的

災害に強い地域づくりを推進するため、防災出前講座等を通じて市民の防災に対する意識の高揚を図るとともに、町内会等による自主防災組織の新規設立及び既存自主防災組織の活動強化を促進する。 併せて、防災リーダー(防災士)を育成し、防災基盤の整備を図ることを目的とする。

#### 2. 事業の目標(数値目標)

・自主防災組織結成率の向上(現在:150組織) 平成24年度新規設立組織目標数:20組織

※) 平成24年度末には、170組織(約40%)の結成を目指す。

• 防災士の育成(地域防災のリーダー)

※) 「組織数=防災士の数」を目指す。

地域毎の自主	大 曲	神岡	西仙北	中 仙	協和	南 外	仙 北	太田
防災組織数	14	25	9	21	4	42	32	3
		:						•

自主防災組織	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度
結成率(目標)	32%	40%	45%	50%	55%	80%

#### 3. 事業の概要

【団体育成】地域を支える自主防災組織の育成 ・・・ 6,000千円

- 防火・防災関係団体への活動経費補助
  - 新規に設立した自主防災組織への設立経費補助
  - 既存自主防災組織への活動経費補助及び資機材購入経費補助

#### 【人材育成】地域や職場での防災リーダーの養成 ・・・・ 2,950千円

- 防災士研修講座開催委託経費
  - ・株式会社防災士研修センターによる講座を2日間大仙市内で開催し、3ヶ年計画で約150名 以上の防災リーダーを養成する。

スタートとなる平成24年度は、市民の防災士50名を育成する。

#### 4. これまでの成果と今後の方向性

3月11日の東日本大震災の発生や6月の水害被害等を受けて、市民一人一人の危機管理意識が高まっていることもあり、これまで40数回に渡る防災出前講座を実施してまいりました。 今後も、自主防災組織の結成率向上に向けた各種の取り組みを講じてまいりたい。

#### 《H23年度事務事業評価における内容》

平成23年度は、自主防災組織の設立数については大きな変化は無かったが、各種防災訓練への参画を促していることもあり、積極的な活動を実践している組織が徐々に増えてきております。また、町内会・自治会等への防災出前講座を実施し、自助・共助の必要性を訴えてまいりました。

この高まった機運を契機とし、自主防災組織の育成を最重点課題として捉え、災害時において自分たちの命は地域で守るという意識を浸透させてまいりたい。

総合評価 (今後の方向性)

拡大

#### 5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
9, 076				9,076

【国県支出金】

09 款 01 項 05 目 70 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 総務部 総合防災課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 防災体制の充実、強化

【事業名】 空き家等対策費

【説明項目】 空き家等対策に係る経費について

【24年度】

2,802 千円【23年度】

0 千円【増減額】

2,802 千円

#### 1. 事業の目的

豪雪被害の重要課題である「空き家対策」として、市内全域の空き家状況を管理するシステムを活用し 実態把握を電子的かつ機能的に整理するとともに、「大仙市空き家等の適正管理に関する条例」に基づく 助言若しくは指導または勧告に従って解体措置を講じる等、空き家の適正管理を図ることを目的とする。

#### 2. 事業の目標(数値目標)

• 空き家の戸数

平成 2 0 年度調査時: 9 5 1 戸 (694戸 [73%] は管理されている。残り257戸は管理者不明。) 平成 2 3 年度調査時: 1,262戸 (前回調査から3年間で、311戸増加。)

※) 現在パトロール調査段階であるが、中でも倒壊危険度の高い空き家約150戸について注視しながら、逐次、解体・撤去の方向を模索して市民の安全・安心に寄与する。

#### 3. 事業の概要

- 大仙市空き家等防災管理システムの維持管理経費 ・・・ 302千円
  - ・空き家等防災管理システム用消耗品
    - ※) インクカートリッジ・プロッター用紙 等
  - 空き家等防災管理システム保守管理委託料
- 空き家の解体に関する補助金 ・・・ 2,500千円
  - 「大仙市空き家等の適正管理に関する条例」に基づいて、空き家を解体した者に対して補助金を 交付するもの。
    - ※)「大仙市空き家等の適正管理に関する条例施行規則」で定める補助金上限額(50万円)の 5件分について予算を計上する。

#### 4. これまでの成果と今後の方向性

大雪時における災害の起因の一つである空き家対策について、平成23年度は条例制定等の対応策を講じてまいりましたが、今後も引き続いて空き家管理システムによる空き家台帳整備を実施しながら、条例に基づいた空き家の適正管理に努めてまいります。

#### 《H23年度事務事業評価における内容》

(今後の方向性) こよる対応策を講じるため「空

昨冬の平成23年豪雪を踏まえ、空き家屋根への多雪による対応策を講じるため「空き家等の適正管理に関する条例」を制定いたしました。

そこで、全市的な空き家一斉調査の実施にあたり、調査結果を管理するための「空き家等防災管理システム」を導入し、空き家台帳の電子化を図り、市内全域の空き家状況をシステム内の地図上で管理出来るよう、現在入力作業を行っております。

今後、システムから出力される空き家マップを町内会・自主防災組織等に提供し、地域の防災力の向上に活用してまいりたい。

改善しながら 継続

総合評価

#### 5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2, 802				2, 802

【国県支出金】